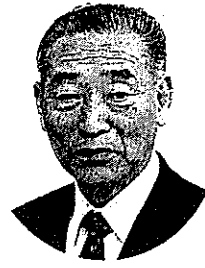


新年のごあいさつ



新郷村長
須藤良美

村民の皆様、明けましておめでとございます。輝かしい希望に満ちた新春を健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は台風による被害もなく、農作物にとっては概ね順調な作柄となりましたが、にんにくを除く農作物は全般的に価格の安値が続ぎ、農家経済にとっては打撃の大きい暗いニュースの多い1年でありました。

また、地方自治体においては、国の三位一体改革により地方交付税・補助金のカット、更には景気回復の遅れ等

から、小規模団体である我が村の財政運営も日増しに厳しさを増してまいりました。そのような中、村長に就任して6カ月が過ぎましたが、職員ともども村の財政運営に力を合わせて頑張っているところであり、職員でできることは職員でやろうと村道の草刈り、融雪剤の散布、水道メーターの検針を行っております。また、温泉経営の改善、ふるさと活性化公社改革等による人件費削減や消耗品等節約のほか、村内の建設業協会、自動車協会等のボランティアによる奉仕活動を全面的に受け、経費の節減に努めているところであります。

町村合併については、五戸町との『対話』と『融和』を進め合併への環境づくりを進めており、昨年10月からは、斎場の使用許可手続きも本村の窓口で全てできるようになりましたし、住民の健康を守

る健診センターの利用についても、三浦五戸町長のご配慮のもと、本年4月から以前のように気軽に利用できるようになりました。更には、商工会の合併についても協議が進められておられますことは、行政にとっても非常に心強く感じ、町村合併への足がかりになることと期待しております。

青森県内の市町村は昨今の合併により、67市町村から47市町村、そして、本年3月には40市町村とにわかに合併が進み、1万人以下の町村は12団体とごくわずかとなりました。村においても、現在の財政状況では合併は避けておることはできませんし、このままの推移では各種事業負担金、福祉事業費が増大し、公共事業はもろんのこと教育や農業振興に対する投資も容易にできなくなります。住民からは合併に対しいろいろな

ご意見があり、「できることなら村単独で進むことも考えてみたら」という声もあります。これは現状から見ると、とうてい無理なことだと思えます。だとするならば、合併する相手側としては、先人の方々がこれまで農業・福祉・医療・教育・文化・スポーツ等の万端において、力を合わせ汗を流して基礎を築いてきたこの五戸川流域である『五戸町』よりほかはないと考えております。

合併には相手の意向も必要でございます。新郷村独自の考えのみで進むわけにはいきませんが、今までの感情的なことを忘れ、村民が心を一つにして融和と対話を重ねていくならば、必ずや明日という明るい新郷村が見えてくるものと確信しております。

また、山村が抱えている少子高齢化問題、農業・教育・福祉・健やかな子育て問題等にも、今後力の限り頑張ってみまいります。

村民皆様方の御協力と御支援を心よりお願い申し上げます。

村民にとつて、今年には幸せ多い明るく良いお年になりませうよう心からお祈り申し上げます、新年にあたってのあいさつと致します。



新郷村議会議長
横田 幸穂

新春にあたり謹んで御祝詞を申し上げます。今年も村民皆様方が幸多き年でありますよう御祈念申し上げます。

顧みますと昨年は、災害日本を地で行くように地震・大雨・そして初夏からの台風上陸等自然災害の多発の年でありましたし、幼児・子供を巻き込んだ事件・事故の多かったこと、中でも学習塾内での教師が生徒を刺殺した悲惨な事件、そして姉齒建築士による捏造設計等全くだに安全と安心があるのか怒りに身体が震える思いです。その中にあって我が村は、4件の住宅火災が発生して被害はありましたが、騒ぎが大きかった何回かの台風も直撃を受けることなくすみましたし、また春の不順天候も6月以降に安定

して豊作型に終わったこと、誠にありがたいのですが例もれず農作物は、豊作型低価で泣いた年であったのは残念でなりません。

また、見逃してはならない事柄として村長解職請求住民運動があつたことです。その運動による署名活動の結果、地域内あるいは隣人同士でも気持ちのズレが生じ、親しく会話ができにくい歪みが生じたことは、誠に残念と言わなければなりません。まさにマインアの遺産な訳であります。

新しい年はまずこの違和感、轍を少しでも早く解消できるように努めなければなりません。隣人同士・村民間で笑顔で声を掛け合い、会話が出来る雰囲気育て、村民一体となつて、村づくりに向かうことが一番大切な時と考えております。御理解と御協力をお願いいたします。

村の方向性についてですが、まずは行政改革と合併であります。私は「困っているから合併を」ということは考

えざるべきではなく、合併には相手があることですから、相手と充分協議しあえる村づくりが先でなければならぬと考えております。

今、国では三位一体の改革の下に補助金の削減・交付税の削減、見返りとして税源移譲といっています。過疎地域・一次産業である我が村としては、移譲される税源がないのですから期待できないのであります。これは人口密度の高い工場等たくさんある会社がある都市部中心の考え方であり、私どもの地域は残念ながら置き去りにされたとも考えられます。その中であつて、村の生き残りをかけての行政改革は、止むことなく進めて行かなければなりません。

町村合併の法律は昨年から新しい法律が施行されております。それによると合併による財政的なメリット・援助はなくなりました。そして、県の権限・知事の権限が強くなりまして、合併すべき相手方を定め、その相手方と合併協議に入るようになりました。私どもは県とも充分理解を深めつつ、合併についての

協議を進めるべきと考えております。合併は目的ではなくて地域づくりのための手段であると考えていますので、村民皆様とも充分協議をしながら慎重な上にも慎重を期して、より良い地域づくりに努力致します。御理解と御協力をお願い致します。

今年も戊年であります。忠誠心と行動力の犬であります。引きこもることなく行動して、良い年となるよう心の努力を致し、幸多く・安心の持てる1年にしたいと考えております。一層の御鞭撻をお願いしまして新年のあいさつと致します。